

## 令和5年度 第2回南丹市文化センター運営審議会 会議録

日時 令和 6年 3月11日(水)  
午後2時00分から

場所 北部コミュニティセンター 集会室

- ・文化センター運営審議会委員

谷口和隆会長、前田義明副会長、國府英雄委員、今井 守委員、野中 好委員、村上不二子委員、栃下辰夫委員、榎原克幸委員、平野清久委員、西田文英委員、柴田裕子委員

(欠席委員：清水 悠委員、片山幹雄委員、宅間治郎委員、湯浅美紀委員)

- ・事務局

前原正明市民部長、浅田妙子人権政策課長、大塚道昭人権政策課課長補佐、寺田成樹人権政策課主任、野口武司北部コミュニティセンター館長、中野好三南部コミュニティセンター館長、國府秀雄八木東部文化センター館長

### 1 開 会

### 2 あいさつ [谷口会長]

今年度第2回目の文化センター運営審議会となった。奇しくも本日は東日本大震災から13年目であり、改めて地域の再生ということが問い直されている。南丹市においては、今後の見通しをたて、今住んでいる地域をどうしていくかということを考えていく場が、本審議会ではないか。本日もそれに向けての良いきっかけとなるよう慎重審議ご協力をお願いしたい。

### 3 報告・協議

#### (1)「提言(令和3年度文化センター運営審議会)」に基づいた進捗状況について

#### ①「地域改善施設の新たな方向性」の具体化に関して「6つの方向性」について

地域ビジョンに沿った各隣保館や小規模隣保館の整備や再構築関係についての説明

地域改善施設の多くが建築後、半世紀を近くを迎えている。提言を踏まえ、建築当時の設置趣旨の役割も残しつつ、新たな視点で各地域との調整の中で進めている。

また、各地域との調整にあたり課題整理を図るだけでなく、その後どのような地域づくりを進めていくのかということも踏まえ、提言の中の再構築というキーワードを地域とも共有しながら、地域ビジョンの具体化もベースに置きながら進めている。また今後2年間を目途に完了に向け取り組んでいる。

## ②地域における「人権のまちづくり協議会」を中心とした取組について

本地域においては、施設の再構築をきっかけとして協議会を立ち上げ、地域づくりに取り組んでいるので、その経過や現状などをご報告したい。

- ・地域ビジョンに基づき地域内の団体からの要望や意見を取りまとめるため、令和5年10月にまちづくり協議会を設立した。

- ・協議会のメンバーには、全体的な地域づくりを行うなかで自治会から入ってもらっている。また老人会からは高齢者への取組やその課題を聞き取り、育友会からは子育ての関係、教育関係のご意見をいただく。また育成会はこれまでの歴史を踏まえ、子どもたちを見守るための団体として当時設けられたが、高等学校まで含めて教育に関して網羅しているので構成団体に入ってもらっている。

- ・地域の今後の有り様について、現在の施設を廃止した場合、新たな施設をどのように使うのかを協議しようとしている。

- ・これまではセンターが行事を決めて住民が後に続く流れに慣れてしまっている。まずグループづくりにより、リーダーを育てることが必要ではないかとなった。コミュニティーを拡げたい。

- ・これまでリーダー育成が出来ていなかった。自らの問題として動くシステムがなかった。地域をどうするのかを検証することが必要であり、担い手を探すことが今後の課題である。

- ・ふれあいの重大さ、共生の部分で絆を目に見えて分かるようにする必要があるとした。学習や子どもの問題、職の問題、安全共助を含めたコミュニティーをどのようにして網羅していくかについて、形を作っていくたい。

- ・防災の関係が薄い。センターが避難所となっているが、各地で地震が起こっているなのでその対応について、有り様について地域の安全も含めて考えたい。話し合う場づくりとしての協議会となっている。住民からアンケートをとり、実態を把握したいと考えている。

- ・誰もが足を踏み入れやすい自由に使える施設にしたい。色々な話が出来て、発信基地になるような、あらゆる地域の課題を吸い上げ、行政との連携を図れるようにしていきたい。

- ・事業を進めるにあたり、京都府からの補助金はあるが、1/3は地元で負担する必要がある。これは自治会と支部で折半する方向で考えている。

- ・これまで福祉の課題について、例えば牛乳の無料配布や入園料など、要求闘争により地域外の人にも影響している内容を取組んできたが、今ではその経過が忘れられてしまい、当たり前になっている。これまで担ってきた役割を大事にする必要があるとも考えている。

- ・このプロジェクトにより地域の有り様を考えていきたい。一定方針はできたが、具現化していくことが今後の課題となっている。

(質疑応答)

・「センターへの行きづらさ」とあったが具体的に説明いただきたい。  
⇒高齢の方々が、センターが地域の中心部になことから、寄りにくいという意味である。また、若者には文化センターへの理解が浸透していない。跡地利用は皆が集える場所にしたいとの構想がある。

・この取組は、その他の地域が取り組んでいくうえで、パイロット的な先進事例となると思われる。

・本地域も数年前に準限界集落となったことがきっかけで、市から集落支援の提案があった。地域の中で協議し取り組もうとの結論が出て、現在、初年度に計画策定し、残り3年で事業を実施するという4年間の補助事業のなかで取り組んでいるところである。これまでから事業の推進はセンターが中心に役目を果たしてきており、地域は常に受け身の環境にあった。本事業実施において地域住民自らが地域のあり方について考えるきっかけにしたいと考えている。1年目はアンケート調査を行い、そのなかから6つを選択してこれを「プロジェクト」として3年間でやっていこうとしている。その進捗状況については今後の機会においてご報告させていただきたい。

・周辺地域とのつながりをどうしていくのかについて、それが大きな課題だった。その点は協議会での今後の検討テーマとすることも大事ではないか。

## (2)各センターにおける令和5年度事業状況・令和6年度計画について【事務局から報告】

今年度については、コロナウイルス感染症が第5類扱いとなり、当初の計画どおり各館ともコロナ前の状況でそれぞれの文化教室や講座等を実施された。例えば舞台発表などの文化祭の開催や、夏祭り交流会、人権フェスタという形で例年通りの事業実施が可能となるなかで、大勢の方が参加されている。

次年度において、文化教室では、講師や受講者の高齢化もあることから新たな展開をするべく、新たな教室の立ち上げなど、交流活動の活性化を進めていく必要があるのではないかと考えている。

(質疑応答)

・小型館が廃止され大型館への統合されるにあたり、そこで行われてきた文化教室や講座は大型館で合同で行うというイメージで良いか。

⇒文化講座については、府補助事業の対象となっていることから、京都府とも連携しながら地域と検討していく。

・地元ともよく連携して進めていただきたい。

・人権啓発の点で館にどういうことを訴えていくのか。その取組が稀薄であると感じる。市としてのビジョンを発信基地として各センターに具体的な内容を提示する必要があるのではないかと考えている。センターに任せきりになっていないか。

⇒市としての方針を各センターにおろして、人権政策課を中心として各センターにおいてアレンジをしていただく、という形が良いのではないかと考えている。

・プール解体撤去後、その替わりとして子どもたちや住民が集まるような広場になるよう、人権という柱のもと、市としてどうしていくのか検討していただきたい。

⇒それぞれの地元と足並みを揃えて進めさせていただきたい。

## 4 その他

### ○人権に関する市民意識調査について

(会長より)

前回審議会において、2月に実施された意識調査の設問のなかで当事者からの働きかけが必要である、との選択肢があり、それは部落責任論という考え方を引き起こすのではないかと議論が交わされたが、結論が出ないまま終わってしまった。また、その後の人権尊重のまちづくり審議会においては、事務局からは本審議会でのこの議論について提起しないまま、最終案を決定したとのことだった。では何のために本審議会で意見を出し合ったのかということになる。事務局として選択肢の内容と最終決定までの手続きの2つの問題があるのではないかと。

(質疑応答)

・該当の選択肢については、事務局としては問題なしとしてそのまま決定したということか。  
⇒前回審議会でも議論いただいたが、10年前の調査結果と比較して現在も部落責任論という意識が市民に残っているのか、いないのかを調査するためにも、事務局としては前回調査と同じ選択肢を残すこととした。ただ、前回審議会の中で、そのように申し上げることが出来なかったことについては申し訳ない。他でいただいたご意見には、一定踏み込んだ内容の設問や選択肢も必要だ、との意見もあった。また人権尊重のまちづくり審議会では、本協議会の協議された件について提起できていなかったことについても申し訳なかった。今後はこのようなことが無いようにしたい。

・部落責任論という考え方が残っていれば、事務局としてはどうするのか。  
⇒その意識が残っていれば、市としてどのようにして意識変革していくのかを検証する必要がある。その数値が多ければ多いほど変えていくように啓発などの取組を一層していきたい。

・差別する側の責任論はどうか。  
⇒設問では、地区住民が働きかけていくという選択肢と並列して地区外の住民が交流を活発にする必要がある、との選択肢も設けており、その他の選択肢も含めていずれかに選択されるかによって、市民の意識を一定確認できることとなる。

・前回審議会において、この選択肢について率直な意見を述べた。その際に事務局から今のような説明を受けていたらこの様にはならなかったのではないかと。地域には小さな子どもたちも差別問題について一生懸命勉強している。我々からすると、出来ればこの選択肢は設けてほしくはなかった。今後は慎重に行ってほしい。

・該当の選択肢を残すというのは市民の本音を知りたいということか。その結果によっては、これまでの市の啓発の中身が問われることになる。早い段階で集計していただきたい。

・その数字をどう分析していくか。事務局には分析の結果を間違わないように取り組んでいただきたい。

・同じ数字一つを見ても努力した結果ここまできたというのと、ここまでしかならなかった、という両方の見方ができる。それが市の評価にも繋がってくる。それを考える必要があるのではないか。  
⇒事務局としては、本日皆様から頂いた意見をしっかり受け止めて、来年度は審議会の委員さんにも報告を行い、また意見も頂きながら進めたい。

### ○南丹市パートナーシップ宣誓制度について 【事務局から報告】

- ・令和6年1月に南丹市バーナーシップ宣誓の取り扱いに関する要綱を制定し、令和6年4月1日から施行することとなった。
- ・南丹市人権を尊重し多様性を認め合うまちづくり条例には、市民ひとりひとりが多様性を認め合い、共に支え合う社会を実現し、すべての人権が尊重されるまちづくりを進めていくという決意が込められている。
- ・その意義をもとに、性的少数少数者であるカップルが、お互いの人生のパートナーとして相互に協力し合い、社会生活において生き生きと活躍できる実効性の確保とその多様性と人権意識の高揚を図るという観点から、本市においてパートナーシップ宣誓制度導入の準備を進めてきた。
- ・また、パートナーシップ宣制制度を導入している京都府内の自治体や大阪府、兵庫県の市町村との広域連携が4月1日から始まるとの情報を入手したので、当市も加盟すべく手を挙げている。
- ・広域連携に加われば、加盟市町間において住所移転する際に、その都度宣誓をしなくても手続きが簡単にできるということで、カップルの負担軽減につながる。
- ・今後は、宣誓をされたカップルが当市の様々な制度を利用でき、安心して生活できるように順次環境整備を進めたい。

## 5 閉 会〔前田副会長〕

「提言」に基づいた中での進捗状況について委員の方々からのたくさんの意見を頂いた。この意見を踏まえたうえで、各地域において再構築等を進めていただきたい。

各センターにおける令和5年度の活動状況・令和6年度計画の報告では、各センターでの文化教室・講座の講師の方々や受講生が年々高齢化しており、なかには今年度から開催できない講座もあるという報告も受けた。今までできたことができないような状況に今後なっていく時に、これから同じことを続けていくのか、新たに何かやっていくのか、という様々なケースが今後増えていくのではないか。

今後は審議いただく内容もだんだん濃くなっていくなかで、委員の皆様にはますます重要な責任を持っていただくことと思う。委員皆様にご足労をかけると思うが、引き続きよろしくお願いしたい。